

アンサー接続代行サービスを提供する電子決済等代行業者との契約について

当行は、アンサー接続代行サービスを提供する以下の電子決済等代行業者との間で、銀行法第52条の61の10で定める事項を含め、契約を締結しています。

- 契約締結済の電子決済等代行業者
 - 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

- 銀行法第52条の61の10で定める事項の内容については、以下のWebページをご参照ください(外部ページ)。
 - eBAgent
<https://www.ebagent.jp/dendaigyo/contract.html>

 - BizHawkEye
<https://www.bizhawkeye.ne.jp/daiko/announcement.html>

以上